

入会案内(賛助会員)と寄付のお願い

私たちの活動にご賛同いただける方は、会員(賛助)としてご支援をお願いします。また、公益性の高い事業の充実を図るためにご寄付を募り、活用させていただきます。

会員特典

- 1 研修が**会員価格**で受講可能
- 2 訪問看護ステーションや居宅サービス事業所等対象「**あんしん総合保険制度**」に加入可能
※任意加入、個人会員は不可
- 3 機関紙「**ほうもん看護**」(年11回発行)をお届け
- 4 書籍、帳票・記録用紙が**会員価格**で購入可能
- 5 訪問看護等に関する最新情報や便利なコンテンツをEメール・会員専用サイトにて提供
- 6 財団のご案内「**HOME CARE**」(年1回発行)をお届け
- 7 機関紙等に企業広告を**会員価格**で掲載可能

会員の種類

※本財団の入会金・会費は不課税です

会員の種類	会員の範囲	入会金	会費(年額)
1 専門職会員	個人	なし	8,000円
2 一般会員	個人	なし	5,000円
3 学生会員	個人	なし	2,000円
4 専門職能団体会員	当該団体に所属する方	なし	10万円
5 法人会員 ※法人単位	当該法人に所属する方	5万円	105万円 ※10以上
6 特別団体会員 ※事業所単位	当該事業所に所属する方	3万円	2万円

- 専門職会員：保健師・助産師・看護師・准看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・介護福祉士・栄養士・ケースワーカー等
- 法人会員：病院・診療所、訪問看護ステーション等の事業者(開設者)である法人、看護系大学等学校法人・一般企業等
- 特別団体会員：訪問看護等在宅ケアを行う事業所(訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等)

財団のあゆみ



- 1985 訪問看護を推進するため日本看護協会内に「訪問看護開発室」を設立
- 1994 財団法人 日本訪問看護振興財団を設立
- 2008 訪問看護推進連携会議(日本看護協会・日本訪問看護振興財団・全国訪問看護事業協会)が発足
- 2011 東日本大震災被災地(宮城県名取市)で仮設住宅住民への健康支援
- 2012 公益財団法人日本訪問看護財団として新たな出発
- 2020 新型コロナウイルス感染症対策として感染防護具支援プロジェクトを発足
- 2024 ●能登半島地震被災地のステーション継続支援として支援金を給付
●設立30周年記念式典を開催



公益財団法人
日本訪問看護財団
Japan Visiting Nursing Foundation

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5丁目8番2号
日本看護協会ビル5階

TEL: 03-5778-7001(代表)

FAX: 03-5778-7009



公式WEBサイト



公式X



公式YouTube

公益財団法人

日本訪問看護財団 ご案内



訪問看護等在宅ケアの普及を図り、
人々が自分らしく生ききる
社会の実現に貢献します。

私たちの活動方針

1 教育

1 教育

訪問看護等在宅ケアの
質向上に関する教育等事業

1. 制度・報酬に関する研修
2. スキルアップ研修
3. 認定看護師フォローアップ研修
4. 訪問看護師向け在宅看取り教育プログラム (PENUT)
5. 法定研修

働き方に応じて柔軟に受講できるよう、オンデマンド・ライブ・対面による研修を多数開催しています。本財団で受講した研修履歴は、個人で管理ができ、今後のキャリア形成に活かすことができるようになっています。

2 運営支援

訪問看護等在宅ケアの運営支援に関する事業

1. 訪問看護等在宅ケアに関する相談
2. コンサルテーション事業 (開設相談・生涯学習支援)
3. 多機能型事業の推進 (療養通所介護・看多機*等)
4. 災害時ネットワークの構築

*看多機：看護小規模多機能型居宅介護

主に診療・介護報酬等に関する相談や事業所の開設相談を受付けています。また、「訪問看護師のための生涯学習ガイド」を活用した生涯学習支援を行ったり、災害時ネットワークでは、発災後の迅速な情報共有を行います。

2 運営支援

3 研究・開発・政策提言

3 研究・開発・政策提言

訪問看護等在宅ケアの調査研究並びに
事業運営を通じた事業等の
開発・制度の改善等に関する事業

1. 調査研究・研究開発
2. 訪問看護ステーション等の運営
 - おもて参道訪問看護ステーション (東京都・渋谷区)
 - あすか山訪問看護ステーション (東京都・北区)
 - 刀根山訪問看護ステーション (大阪府・豊中市)
 - 在宅ケアセンターひなたぼっこ (愛媛県・松山市)

3. 国際交流

訪問看護等在宅ケアを取り巻く社会情勢や制度改正に伴う変化を捉えるため、関係団体と連携し全国規模の実態調査や研究を実施し、その調査結果をもとに政策提言を行っています。また、本財団は訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・療養通所介護・児童発達支援・就労継続支援B型等を運営し、そこで得られた知見を財団事業に還元することで在宅ケアの質向上に努めています。その他、諸外国における訪問看護等在宅ケアの現状把握や海外研修を通じた人材育成、海外からの視察を受け入れるなど、国際的な交流を推進しています。

4 研究助成

4 研究助成 訪問看護等在宅ケアの 調査研究等に対する助成

訪問看護実践者による研究だけでなく、研究成果を社会実装できるような政策提言に資する調査研究を募集し、助成しています。(2年間にわたる研究計画も対象としています)

5 その他

本財団の目的を達成するために必要な事業

1. 「訪問看護サミット」の開催
2. 会員サービス (あんしん総合保険制度含む)
3. 広報活動

訪問看護の普及・推進を目的に、機関紙等の発行やメール配信、「訪問看護サミット」の開催などを通じて、訪問看護や在宅ケアに関する情報発信と多職種連携の促進に取り組んでいます。また、事業所のさまざまなリスクを総合的にカバーする保険制度も取り扱っています。



日本訪問看護財団
キャラクター
ピンポンちゃん